

# 市民主導の環境保全を実現する地域メカニズム

劉 継 生

## 1. はじめに

地方自治とは自律と自己統治の結合形態である。地域社会の統治がその構成員である市民の参画と同意に基づいて行われてはじめて市民自治が成立している。個々の市民は自らの時間、エネルギー、努力を投入して自律的に地域社会づくりに参画しなければ市民自治はできない。すなわち「市民が自らを統治していないなら、他人によって統治されていることになる」(David Held, 1996)。地域社会は行政による統治ではないため、市民参画は地方自治法や都市計画法などによって制度的に保証されている。例えば、1968年に制定された「新都市計画法」の中で、都市計画素案段階の公聴会の開催(16条)と計画案の公告・縦覧と意見書の提出(17条)の市民参加手続が定められた。しかし、現実には効果的な市民参画が定着されているとは言えない。それは、自律的に参画する市民の自覚性、行政の受け入れしきみ、支援システムなど多くの変数に起因している。

市民参画は既成のしきみの上で繰り返し試みられてきたが、次第に限界が明らかになってきた。一方、NPOの出現は市民参画に新しいしきみの提供を可能にした。「特定非営利活動促進法」(NPO法)が1998年に制定されてから2002年まで既に7千以上のNPO法人が誕生しており(国民生活局, 2002)、その数はさらに増加していく見通しである(中村, 2001)。NPOが独自に活動を展開するばかりではなく、政府や企業のセクターともパートナーシップを組んで互いに協働を行っている(環境省, 2001)。とくに、日常生活に密着する環境問題については市民が主役でなければ解決できない。市民、行政、企業の協働を通じて市民主導の環境問題解決に環境NPOへの期待が集り、それを支援するための仕組みづくりは重要な研究課題となっている。本稿は、市民環境保全活動の現状を分析し、市民主導の環境保全を実現するために必要とされる地域メカニズムを検討し、設計を試みることを目的とするものである。

## 2. 市民参画の新しいスタイル

市民主導の地域環境保全は、市民参画制度を前提とし、市民の創造性と行動力を高めることに目的がある。それを実現するメカニズムを検討するにあたって、まずこれからの市民参画はどのような特徴があるか、何を必要としているかを整理して

みる。

## 2. 1 市民主導へのモデルチェンジ

市民参画は、選挙を通じての間接的な参画から政策や計画策定に意見を述べる直接的な参画まで、町内会や公聴会方式の形式的な参画から市民提言形成の実質的な参画まで、時代によって地域によって変化してきた。これまでの市民参画のスタイルは様々であるが、1960年代の公害反対運動に始まり現在まで市民の関わる度合いが深くなってきていることは共通である。Kumata (1996) は、戦後からの市民参画を三つの過程にまとめ、1950～1970年の行政主体から、1971～1990年の行政主導を通して、1991～21世紀の市民主導へ転換することを指摘した。また、劉 (2000) は、産業社会から情報社会への発展にともない、市民参画は部局調整型から行政指導型をへて自律分散型へシフトすることを指摘した。寄本 (2001) は、現代社会における市民は、地域社会の公共管理を支え地域問題を解決する力があることを指摘した。人見 (2001) は、市民と行政は協働で地域政策をつくる仕組みを提案した。これらの既存研究から21世紀の市民参画の特徴を次の3点にまとめることができると考えられる。

1) 政策や計画づくりの最初の価値体系形成から事業実施までの各段階を市民に公開する。2) 市民は主体として地域づくりの活動をプロデュースする創造力と行動力を有する。3) 地域社会づくりは、行政が計画と政策をつくって市民がそれに協力するという行政主導型から、市民が計画と政策をつくって行政と協働して目標を達成するという市民主導型へ転換する。

こうした21世紀の市民参画モデル、すなわち市民主導の地域社会づくりを推進し各地域に定着させるために、制度的、組織的な仕組みおよび支援体制の整備は重要な課題となっている。

## 2. 2 NPOによる市民組織の再編成

市民は行政と対等で協働するために、まず個人の力を結集する市民組織をつくる必要がある。早期には町内会と公聴会が多かったが、1980年代ごろからは住民協議会、市民会議、まちづくり会議など公募の市民も交えた市民組織が見られた。しかし、こうした組織は市民の力を十分生かすことができなかった。吉田 (1990) は、これまでの公共的な課題への対応は、市民参画、市民自治の観点から「市民のための」市政であっても「市民による市民の」市政ではないと述べ、市民自主サークルとボランティア・アソシエーションの形成を提案した。また熊田 (2000) は、NPOは市民の力を結集する有効な仕組みであり、市民主導のまちづくりの主役となる市民づくりの学習塾であると述べた。山内 (2001) は、NPOは市民の自主的な市民活動を支援しようとするものであり、従来の公益法人法と異なる点は、その認証について、官主導から民主体に移った点であると述べた。また、森田 (2000) は、NPOの行政と市民の仲介機能(インターメディアリー)を通じて政策提言を行う協働型の市民参画の仕組みを提案した。

市民はNPO法人を形成して行動を展開することが有効であると考えられる。NPOになって法的に保証される市民組織は次のような利点がある。1) 公益を目的とする具体的なミッション(価値理念)は市民に参画のインセンティブを与える。2) 組織を常設することによって市民参画の基盤整備や活動経験の蓄積ができる。3) 助成や寄付による資金援助と評価は、市民の行動力を高めることができる。

### 2. 3 ITによる市民参画手段の効率化

市民参画は情報交流や相互学習を通じて合意形成を行う過程である。電子メールは心理的なバリアが低いメディアであり、しかも即時性・双方向性の特性を備えるため、有効な情報交流と相互学習のツールとして1980年代から市民参画へ導入した。また1990年代に入ってからインターネットを用いた市民参画支援システムは著しく進展してきた。現在ほとんどの自治体は、インターネットを導入し、ホームページを用いて行政情報を発信し、電子メールを用いて市民からの意見収集を行っている(草瀬, 2001)。これは行政—市民の交流であるのに対し、市民グループは自らのホームページを開き、市民—市民、市民—行政の交流も活発に行っている(エコ・コミュニケーションセンター, 1999)。

また、インターネットによる住民参画が制度化されつつある。インターネットを使った提案や苦情申立に対する自治体独自の処理ルールを作りはじめている。例えば、横浜市のインターネット広聴処理要領によると、原則として10日以内に回答することとなっている(松下, 2002)。このように、現代社会においてホームページや電子メールは、市民参画に欠かすことのできない情報提供や相互交流のツールとして定着されており、その活用によって市民参画はますます活発になってきている。

## 3. 市民主導の環境保全の課題と対策

21世紀は環境の時代といわれるように、環境問題は市民の知恵と行動で取り組むべき問題である。市民主導で地域環境保全事業を進めるには、市民の力をどのような組織で結集し、市民組織の活動をどのように展開し、市民環境計画をどのように形成するかなどの課題があり、対応方策を検討しなければならない。

### 3. 1 市民主導の環境保全の課題

地域社会はごみ処理、河川水質、食安全などさまざまな環境問題に直面しており、これらを解決するために現在多くの市民環境グループが活躍している。既存の市民環境グループに法人格を付けて、環境NPOになればそれぞれのグループの行動力を高めることは可能であるが、数多くの環境NPOの活動を調整するために更なる中心的な組織の設置が必要となる。すなわち、既存の市民環境グループを環境NPOに転換するだけでは、市民参画の全体しくみに質的な変革をもたらすことができない。環境NPO間の調整がなければ市民の力を分散化した弱体となるため、

複数の環境NPO間の調整役を果たす仕組みも構築する必要がある。また、市民の環境保全目標を達成するためには、市民の力だけでは限界があり、市民、行政、企業の協力体制を形成し協働する必要がある。

さらに、環境NPOは行動するには、資源、援助、知識などのリソースを要する。各環境NPOはそれぞれ独自のリソースを構築して自らが管理するよりも、連携して共有のリソースライブラリーが整備すれば、それぞれの環境NPOの行動力を高めるとともにシステムとしての全体の効率性を高めることもできる。

上述の分析に基づき、市民主導の地域環境保全に直面している課題を次の四つにまとめることができる。

- (1) 各主体に分散している地域環境に関する情報、知識、学習機会、各種ツールをすべて寄せ集め、共有の地域環境資源を整備することである。
- (2) 地域環境資源を活用して市民の環境問題意識を形成させる。環境問題解決に目覚めた市民たちに自律的に組織を形成するノウハウと援助を提供することである。
- (3) 複数の市民組織の多様な活動を調整し、関係付けを行い、地域環境保全における戦略的市民行動体系を構築することである。
- (4) 市民、行政、企業の三者の協議を行い、市民の環境保全目標を実現する協働を形成することである。

### 3. 2 地域エコセンター構想

市民主導の地域環境保全における四つの課題を解決するために、個別にメスを入れるよりも総合的にアプローチすることが効率的であると考えられる。そのために本稿は、図1に示されるような地域エコセンター（REC, Regional Eco-Center）を提案する。地域エコセンターは、市民環境活動をはじめとする地域社会のすべての環境保全行動に必要とされる資源（環境情報、専門知識、実践経験、ノウハウ、事業助成など）をマネージし供給するプラットフォームである。

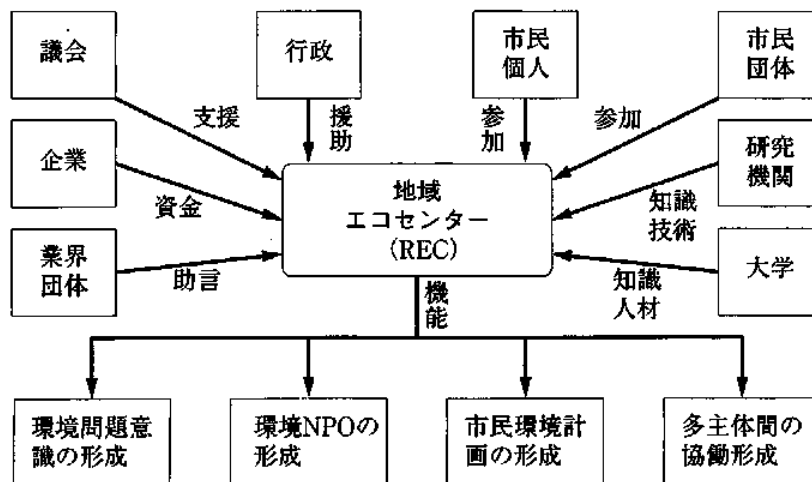


図1 地域エコセンターのイメージ

地域エコセンターは、環境保全に関わりのある地域内のすべての個人と、行政や企業のような団体のジョイントによって成立する公益法人NPOである。各メンバーから環境情報、専門知識、資金援助、支援を集め、総合化によって構成された共有の地域環境資源を市民環境保全活動へアウトプットする。また、地域エコセンターは各市民グループの中間に立ち、相互学習、協議、話し合いの場を提供し、環境保全活動を調整する。また、これらの役割を果たすために地域エコセンターに、市民環境問題意識の形成、環境NPOの形成、市民環境計画の形成、多主体間の協働形成を支援する四つの機能を設ける。

### 3. 3 四つの機能の必要性と相互関連

#### (1) 市民の行動原点としての環境問題意識

地域環境保全は個々市民の環境保全行動より構成される。また、市民の環境保全行動は各自の環境問題意識に基づく。したがって、市民に共有の問題意識があつてから共有の環境保全行動をあり得る。今まで各団体はグループ内の環境情報を整備し、学習の機会を設け、環境保全行動を進めてきた。そのために環境情報は分散化され、相互関係が結び付けられた意味の整体にはなれず、情報を収集しようとする市民にとって不便である。地域エコセンターは、共有の地域環境資源を市民へ提供することによって市民参画のインセンティブを高め、環境学習と相互交流の場と機会を設けることによって市民環境問題意識の形成を促進する。

#### (2) 市民の行動の場としての環境NPO

問題意識を共有する市民たちは事業を展開するために自己を組織する必要がある。地域エコセンターはノウハウや補助を用いて支援する。形成された市民環境グループは地域エコセンターの会員として登録し、環境NPOの資格を得る。環境NPOは共有の問題意識をもち、課題の発見、方法の工夫、行動の実施を自主的に行う問題解決志向型市民組織である。また、環境NPO間の関係は競争相手ではなく、パートナーシップである。ごみ処理、河川保全、食品安全、リサイクル、環境政策などさまざまなテーマ別環境NPOが形成されれば、多様な問題意識をもつ多くの市民を環境活動に吸収し、環境問題解決を促進できる。

#### (3) 市民の行動体系としての市民環境計画

環境NPOはそれぞれ独自の政策提言や行動計画をつくるが、それは市民全体の環境計画ではない。市民環境計画は環境保全に関する新しい理念、目標、戦略を記述した市民共有の環境ビジョンである。これは各環境NPOが計画主体となって共通の場としての地域エコセンターでの公開協議を通じて形成されるものである。各環境NPOは固有の問題意識や解決方法に基づいてグループ提案を策定し、それをもって市民環境計画策定に参加する。市民環境計画づくりの直接参加者は自分の意思を代表するのではなく、所属の環境NPOを代表するため、圧力を恐れず、提案や主張を明確に表明する。

#### (4) 市民の行動実施としての環境協働

市民が行政の素案に対して意見を提供し、原案の決定と事業の実施をすべて行政に任せるような行政主導型環境保全行動は、市民の身近な生活に密着する環境問題への対応ができなくなっている。どこに問題があるかどうか対応すべきかについて、常に環境を観察している市民は行政より詳しい情報を把握している。しかし、市民だけでは人材や資金が不足で独自の問題解決には限界があるため、市民、行政、企業の協働の仕組みで問題解決が望まれる。形成された市民環境計画を具体的な事業実施に移すことによって市民主導の環境保全が実現される。しかし、市民環境計画を実施できるかどうかは行政と企業の対応にもよる。そのために地域エコセンターは、第四者として市民と行政および企業の三者協議を促進し、市民提案に対する理解を生成し、それぞれの役割分担を明確にし、協働を形成する。

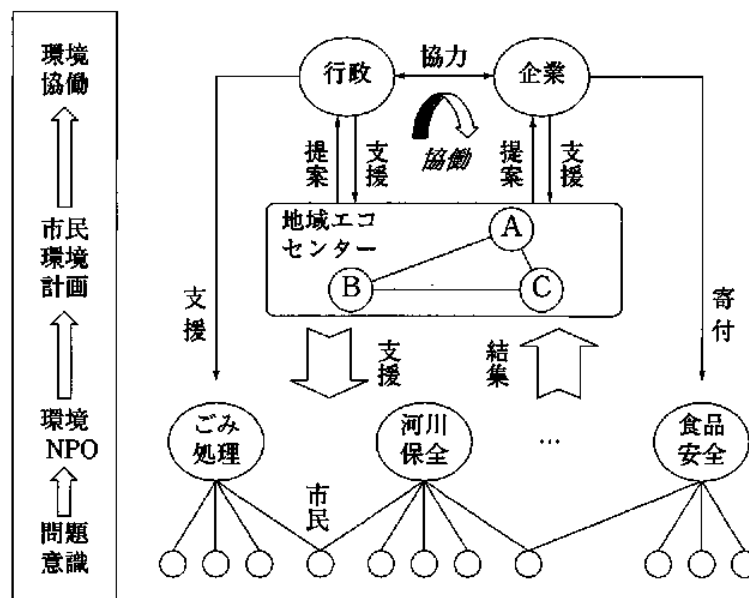


図2 四つの機能の相互関連

## 4. 地域エコセンターによる市民主導の環境保全を実現するメカニズム

### 4.1 環境問題意識の形成

#### (1) 環境問題意識の階層的構成

環境問題意識は人によって多様である。例えば、「ごみを減少してリサイクルへ」という命題を目標Aとする。目標Aは必要であるかどうかについての判断は価値的なものである。同じ価値をもつ人々より構成されるグループは価値の共有階層と呼ぶ。また、価値の共有階層のなかに目標Aを実現する方法について同じ考えをもつ人がいる。彼らより構成されるグループは戦略の共有階層と呼ぶ。さらに、戦略の共有階層のなかに共通の行動を遂行しようとする市民より構成されるグループは行動の共有階層と呼ぶ。これは環境問題意識を構成する三つの階層である。一般的には、価値の共有から行動の共有へと階層の規模が縮小していく(劉, 1996)。これ

は、価値を共有するが、戦略や行動を共有できないということである。しかし、市民環境保全にとってこの三つの共有階層はともに重要であり、各階層から異なる協力と行動が得られる。

#### (2) 共有の範囲を広げる手法

地域環境保全に参加する市民が多いほど人材や支援を確保しやすくなる。参加する市民を増やすための課題は三つの共有階層の拡大と、価値の共有から行動の共有への深化である。つまり、価値の共有>戦略の共有>行動の共有という構造から、価値の共有=戦略の共有=行動の共有という構造へ目指していくことである。そのため、地域エコセンターは環境情報や専門知識を含む環境資源を整備し、提供することによって個々の市民に参画のインセンティブを高める。また環境講座、体験教室のようなコミュニケーションの場と機会を設け、市民を参加させることによって問題意識を高める。

### 4. 2 環境NPOの形成

#### (1) 市民の自己組織化

行動を共有する市民たちは目標を達成するために、共通のミッションをもとに市民環境グループを形成する。行動まで共有できなくて価値や戦略だけを共有する市民はこの環境グループの協力者となる。また、組織づくりに必要とされる知識（法的手続、社会的責任、ノウハウ、成功と失敗の経験）と資金などは、地域エコセンターに支援を求める。組織された市民環境グループは地域エコセンターの会員となり、環境NPOとして活動できる。環境NPOは地域エコセンターからの支援を受けるとともに調整も受け入れる。環境NPOは先駆け的な活動を行い、実践で得た経験と情報をエコセンターへフィードバックする。環境NPOの構成員の役割分担、組織運営のルールなどについては自ら設定し管理する。また組織を構成する個々の市民は行動主体であるため、その創造性を損なわないよう階層的な組織ではなく、フラットな組織にする。

#### (2) 行動計画による組織の調和

環境NPOは形成されてからどのように行動していくかについて行動計画を組み立てる必要がある。そのために市民たちはチームワークのなかで情報やアイデアを出し合って相互学習を通じ、行動の目標、戦略、事業についての選択や整合化を行い、市民グループ内の調和を形成する。また、実際の議論や活動を通じて、各自の問題意識をさらに深め、創造力と問題解決力を高め、より高い目標にチャレンジすることが可能となる。

### 4. 3 市民環境計画の形成

#### (1) 計画策定における役割分担

市民主導の環境保全を実現するために市民共有の環境計画を策定する必要がある

る。各環境NPOは市民グループを代表する策定主体である。地域エコセンターは相互交流，協議，学習の場と機会を設け，各環境NPOを横につなぎ，意見調整やコーディネート役割を果たす。行政は計画策定の知識，経験，必要な情報やデータをエコセンターに提供して市民環境計画の形成を積極的に支援する。企業は事業活動全体にわたるエネルギーと物質の排出や移動の状況，有害物質の処理程度，新しい環境技術を公表し，環境調査に必要な機器を提供し，計画策定を支援する。他の団体は意見，知識と経験を提供する。

## (2) 市民の知恵の合成

市民環境計画を形成するには三つの過程が必要であると考えられる。まず，各環境NPOは，オリジナル情報を出し合い，相互交流と学習を通じて異質な発想を受け入れ自らの発想を活発にする。また，グループ内の議論と作業を通じて独自の代替案を策定する。次に，創造性と戦略性の視点で各環境NPOの代替案からユニークな政策提言をピックアップし，それぞれに時系列的な順序と空間的な位置を与え，総合的なストーリーを組み立てるような意味付けを行う。これによって市民環境計画の素案が形成される。第三に，計画素案の内容を目標，戦略，行動などのカテゴリーに分けて合意形成を行う。多くの市民が参画する協議を，目標の調和から，戦略の合成をへて，行動の統合へというプロセスで進める。このようなプロセスで形成された市民環境計画が広く共有されることができる（劉，1996）。

## 4. 4 多主体間の協働の形成

### (1) 各主体の役割分担

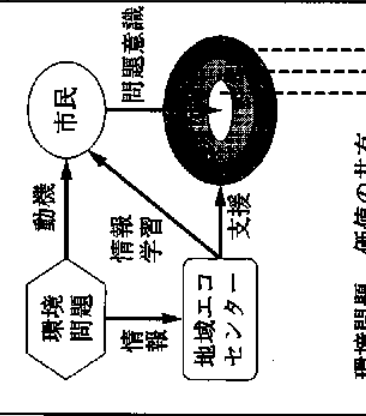
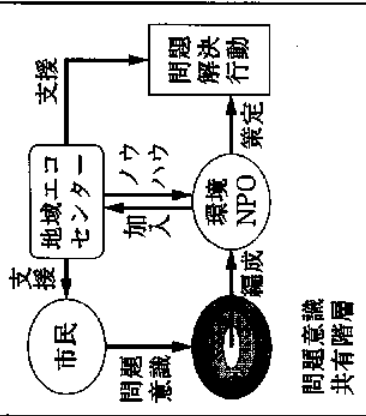
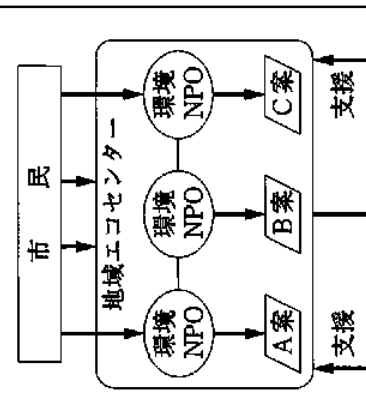
市民環境計画は自治体環境基本計画や企業の環境保全計画によって実現される。市民環境計画が環境基本計画の素案になるのが望まれるが，環境基本計画の策定主体は行政であるためそれを保証することができない。しかし，少なくとも市民環境計画を参考にして環境基本計画を策定すべきである。市民環境計画は，自治体環境基本計画および企業の環境保全計画に取り込む内容が多いほど実現性が高くなる。そのために，地域エコセンターは，場と機会を提供し，市民，行政，企業の三者間の交流と協議を促進する。地域エコセンターは積極的に行政や企業に働きかけ，行政と企業は市民環境計画を尊重し排斥せずに受け入れ，環境基本計画や企業環境計画に取り組む。また，地域エコセンターは，三者が協力して実施できる事業とそれぞれの役割分担を提案し，地域協力体制を結び，市民主導の環境協働を実現させる。

### (2) 共通の理解の生成

市民，行政，企業は行動原理の異なる主体であるため，協働を実現するには三者の共通理解の形成が欠かせない。そのために三つの過程が必要となる。まず，市民の環境保全目標，戦略と行動を行政と企業に強く印象付けるために，市民は自分の環境計画を創造性と戦略性がはっきり示せるような計画書を編成し提供する。次に，コミュニケーションや相互学習を通じて行政と企業は市民計画をシミュレートし，



表1 地域エコセンターによる市民主導の環境保全のメカニズム

機能目的	環境問題意識の形成	環境NPOの形成	市民環境計画の形成	多主体間の協働形成
<p>環境問題意識の形成</p> <p>情報交流や相互学習を通じて環境保全行動の原点となる市民の環境問題意識の形成を支援する</p>			<p>環境NPO間の調整を通じて、共有される目標、戦略、行動を析出し、市民環境計画の形成を支援する</p>	<p>市民環境計画に基づいて行政、企業、市民三者の役割分担を明確にし、協働可能な行動の形成を支援する</p>
システム構成		<p>市民環境NPOは市民環境計画の策定者である。エコセンターは場と機会を設けて異なる環境NPO間の意見交流や相互学習を促進し、NPO間の調整を果たす。行政は計画策定の知識、経験、情報を提供して支援する</p>	<p>地域エコセンターは市民を代表して行政及び企業が積極的に進める。行政は市民計画を尊重し自治体環境基本計画に取り入れる。企業も市民提案を環境計画に取り入れる。三者は協働を実現するように調整する</p>	<p>市民環境計画に基づいて行政、企業、市民三者の役割分担を明確にし、協働可能な行動の形成を支援する</p>
主体の役割	<p>市民は地域環境問題を解決するための責任のある主体である。地域エコセンターは情報交流や相互学習を通じて自らの問題意識と行動力を高める。地域エコセンターは情報提供と学習の場と機会を設けて支援する</p>	<p>市民自己組織化 目標の設定、それを実現するための戦略の構築、戦略を実施する行動の決定によって市民組織内の調和を形成する</p>	<p>市民の知恵合成 各環境NPOの代替案から創造性のある提言を抽出し、時空的に意味付けを行い、一つの総合的なストーリーを合成する</p>	<p>共通の理解の生成 市民計画をシミュレートすることで通じて共通に理解できる部分を得られる。それを元に各主体の役割を決め協働する</p>
方法	<p>共有範囲の拡大 問題意識を共有する市民を広げ、価値の共有から戦略の共有をへて具体的な行動実施へ深める</p>	<p>市民自己組織化 目標の設定、それを実現するための戦略の構築、戦略を実施する行動の決定によって市民組織内の調和を形成する</p>	<p>市民の知恵合成 各環境NPOの代替案から創造性のある提言を抽出し、時空的に意味付けを行い、一つの総合的なストーリーを合成する</p>	<p>共通の理解の生成 市民計画をシミュレートすることで通じて共通に理解できる部分を得られる。それを元に各主体の役割を決め協働する</p>
情報交流	e-エコセンター（電子会議、環境情報、環境NPOの事業、各種イベント、データベース等）			

市民計画の中で残された課題，汲み取れなかった課題，対応不十分な課題を見出し，市民環境計画を評価する。第三に，市民提案への評価によって理解できる部分と理解できない部分が得られる。理解できる部分に基づいて三者の協力行動を組み立てることが可能となり，環境協働を実現する。

#### 4. 5 ITによる環境コミュニケーション支援

地域プラットフォームとしての地域エコセンターの役割を発揮させるために，インターネット上のe-エコセンターを構築する必要があると考えられる。e-エコセンターは，イベント案内，各種環境情報，各環境NPOの行動計画と事業，過去の市民活動や環境NPO行動の事例，データベースをインターネットによって提供する。環境NPOが何を目標しているのか，現在どのような行動を行っているのか，などのアクティブな情報が交流される。e-エコセンターは，地域エコセンターによって維持管理され，現代IT技術を活用した地域環境保全活動を支援するための情報基盤である。e-エコセンターは，市民はリモートであらゆる環境情報をいつでも・どこでも・だれでもアクセスすることを可能にし，質問回答や相互交流を支援する

### 5. まとめと今後の課題

地域社会の主体は市民である。地域社会づくりは市民主導で行われるのは地方自治の原点である。特に，市民の日常生活に密着する地域環境問題については市民主導の協働なしには解決ができない。しかし，市民主導の環境問題解決を実現するには四つの課題があると考えられる。第1は，市民の環境問題意識を形成することである。第2は，問題意識をもつ市民たちを環境NPOで組織することである。第3は，環境NPOの活動を調整し，共有の市民環境計画をつくることである。第4は，市民環境計画を行政や企業の環境計画に取り入れ，協働で実現させることである。

こうした課題を総合的に解決する一つの提案として，本稿は地域エコセンターを設計してみた。地域エコセンターは，市民環境活動をはじめとする地域社会のすべての環境保全行動に要される資源（環境情報，専門知識，実践経験，ノウハウ）をマネージし供給する地域プラットフォームであり，次に示すような四つの機能がある。1) 環境問題意識形成の目的は，情報提供や相互学習を通じて，価値の共有から戦略の共有をへて行動の共有へと，市民の環境問題意識を広げることが支援する。2) 環境NPO形成の目的は，行動を共有する市民たちに具体的な環境活動や事業を実施させるために自己組織化することを支援する。3) 市民環境計画形成の目的は，各環境NPOの提案から創造性のある提言をピックアップし，意味を付与する過程を通じて共有の計画案に組み立てることを支援する。4) 多主体間の協議形成の目的は，市民，行政，企業の三者間の交流と学習を行い，共通の理解を生成し，市民環境計画を実現するための協働形成を支援する。

本稿は市民主導の環境保全を実現するために，環境NPOを形成し支援する地域

メカニズムに関する研究を喚起する一試論にすぎない。地域エコセンターのようなプラットフォームの運営方法，環境NPOの行動力と質の向上，市民の知恵による創造性と戦略性に富む市民環境計画の策定と実現は，今後の課題として取り組む必要があると考えられる。

## 参考文献

1. David Held, 1996, Models of Democracy, 『民主政の諸類型』中谷義和訳, 1998, お茶の水書房
2. Y.Kumata, T.Sakano, J.S.Liu, 1996, An Empirical Study on a Planning Process to Form an Effective Vision of a Region, The 5th World Congress of the RSAI, Proceedings IV, CS2-9-1~CS2-9-7
3. エコ・コミュニケーションセンター編, 1999, 『市民のイニシアティブ (志木市民がつくった環境プラン)』, つげ書房新社, pp.243-250
4. 環境省, 2001, 『環境白書』, pp.107-114
5. 熊田禎宣・吉田晶子, 2000, 「市民主導の環境共生のまちづくりについての一考察」, 日本環境共生学会2000年度学術大会発表論文集, pp.56-61
6. 草瀬美緒・松井啓之・亀田栄一, 2001, 「インターネットによる地方自治体の情報受信に関する基礎的研究」, 日本社会情報学会学会誌第13巻2号, pp.5-15
7. 武藤博己編, 2000, 『政策形成・政策法務・政策評価』, 東京法令出版, pp.52-53
8. 山内直人, 2001, 『NPO入門』日経文庫
9. 吉田民雄, 1990, 「90年代の都市行政と市民参画」, 『都市問題研究』90-42
10. 劉継生, 1996, 「地域ビジョンを形成する計画手法に関する基礎的研究」, 東京工業大学図書館, pp.59-90
11. 劉継生, 2000, 「自律分散型計画とその策定手法」, 『公共システムの計画学』, 技報堂出版, pp.92-108
12. 寄本勝美編, 2001, 『市民主権の地方自治—公共を支える民』, コモンズ
13. 松下啓一, 2002, 『自治体政策づくりの工具箱』, 学陽書房, pp.104-106
14. 人見剛・辻山幸宣編, 2000, 『協働型の制度づくりと政策形成』, ぎょうせい, pp.267-270
15. 中村陽一・日本NPOセンター編, 2001, 『日本のNPO2001』, pp.58-64
16. 内閣府国民生活局編, 2002, 『NPO支援組織レポート2002』, 財務省印刷局

## The Local Mechanism to Realize Citizen Leading Environmental Conservation

Jisheng Liu

In the environmental age the model of citizen participation will be changed from government leadership to citizens' leadership. The citizens' leadership will be realized by activities of many environmental NPOs as efficient citizen environmental groups. But incubations and activities of these environmental NPOs need supports from local society. This paper is to design the "Regional Eco-Center" as a local platform to incubate and support environmental NPOs. The REC also is a super NPOs, it collects all the information, knowledge technology and tool from every actor and produces a synthetic environmental public resource for local society. The REC is designed by the follow functions. 1) The REC forms the awareness of environmental problems shared by citizens with the environmental resource. The awareness includes value class, strategy class and action class. 2) The REC supports citizens to establish their environmental NPOs for environmental actions. 3) The REC coordinates many environmental NPOs to create the citizens' environment plan. 4) The REC promotes common environmental works shared by citizen, local government and enterprises.